

## 第6次訓子府町総合計画

# 「ちよつといいね！」がたくさんあるまち くんねっぴ

シリーズ③～いつまでも「健康」に暮らせるまちづくり～

### 1. 地域福祉

- ①地域に住む誰もが生き生きとした生活を送るため、町民それぞれが自立することを基本としながら、「地域福祉活動への意識、関心の向上」、「ボランティア活動への参加促進」、「NPO法人など団体の育成支援」、「子どもたちの福祉意識の醸成」を図ります。
- ②誰もが安心して快適に過ごせるまちづくりをめざし、緊急時の通報システムを活用するなど体制の充実に努めます。
- ③支援を必要とする世帯の早期把握に、自治会や民生委員児童委員と連携し取り組むとともに相談機能を充実し、低所得者に対する資金貸付制度などを活用した生活の安定と自立を支援します。

### 2. 高齢者福祉

- ①高齢者世帯が安心して暮らせるよう利用者ニーズに対応した在宅サービスの提供や日常生活の困りごとを解決できる仕組みづくりを進めるほか、高齢者向け住まいの充実を図ります。
- ②住み慣れた地域で生活できるよう関係機関、団体と連携し、包括的な医療・介護サービスの検討、高齢者の権利擁護など地域包括ケアシステムを推進するとともに、高齢者が豊かな経験と知識を生かすことができる地域活動への参加促進のほか、老人クラブ活動などの自主的活動への支援、高齢者勤労センターなどの事業を促進し、就労機会の確保に努めます。



### 3. 障がい者福祉

- ①乳幼児の障がいの早期発見、対応に専門機関と連携して取り組むとともに切れ目のない支援体制の充実を図ります。
- ②障がいのある方が安心して地域生活を送ることができるよう相談支援体制の充実、障がい福祉サービスの充実のほか、関係機関と連携した広域的な支援体制の充実やNPO法人などと連携し雇用、就労に関する相談体制の充実、社会参加の促進を図ります。

### 4. 保健・公衆衛生

- ①乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、生活習慣病の発症予防、早期発見・治療、重症化予防に重点を置いた活動をするともに健康診査、保健指導などを受けやすい環境づくりに努めます。  
また、認定こども園、小学校でのフッ化物洗口をはじめとした歯科保健対策の充実を図ります。
- ②感染症に対する情報提供や管理体制を整え、関係機関と連携した難病対策、精神保健対策の充実を図ります。



### 5. 医療

- ①住民が安心して身近な地域で医療を受けることができるよう地域医療、診療体制の充実を図るとともに、関係機関と連携した広域医療体制の整備を促進します。
- ②平成30年度に広域化される国民健康保険制度の周知のほか、後期高齢者医療制度も含めた医療費の適正化を図ります。

### 6. 介護保険

- ①介護保険制度が改正され、生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置など地域が担う体制を整備するとともに地域包括支援センターの充実を図ります。
- ②介護保険サービスを充実するとともに高齢者の生活を支援するため保健・福祉・医療の連携を図り、認知症地域支援推進員の配置をはじめ、ボランティアなどの活動を支援し、町民主体の通いの場づくりの推進を図ります。

## まちの財政「本当に大丈夫？」

シリーズ 第4話 「財政のゆとりはどうなっている？」

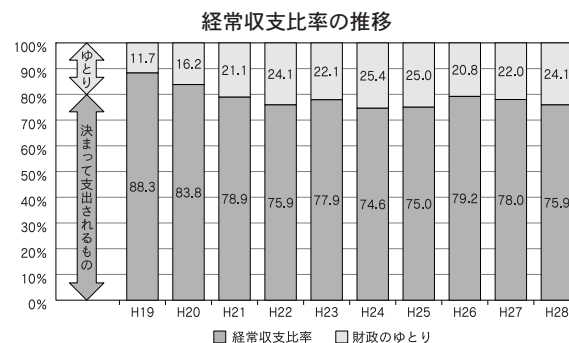


今月号は財政のゆとりと経常収支比率（※）についてお知らせします。

家計に例えると、給料などの毎月決まって入ってくる収入から住宅ローンや食費、光熱費、住民税などの生活費の中で毎月決まって支出されるものがどれくらい使われているのかを見ることで、家計の「ゆとり」の度合いを計ることができます。

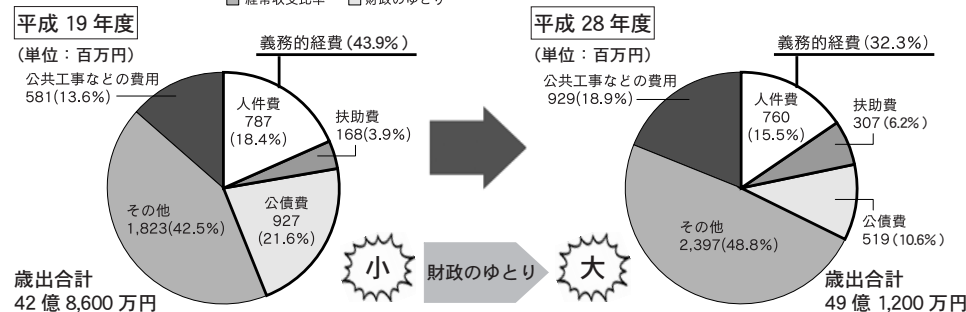
※経常収支比率：町税や地方交付税など毎年続けて入ってくる収入が、固定的に支出されるものにどれくらい使われているかを示す指標のこと。

### 財政のゆとりの推移



町の財政のゆとりは、平成19年度の11.7%から平成28年度見込みで24.1%に拡大しています。

また、経常収支比率は、88.3%から75.9%に改善していますが、近年は70%台後半を推移していますので、従来より総務省で望ましい数値として示している75%を上回らないことを目標として、財政運営に努めていくことが必要となっています。



義務的経費といわれている人件費や扶助費（※）、公債費は平成19年度が18億8,200万円（43.9%）、平成28年度見込みが、15億8,600万円（32.3%）と割合で11.6%、金額にして2億9,600万円改善しています。

高齢化、社会保障制度の拡充などにより、扶助費で1億3,900万円増額していますが、人件費で2,700万円、公債費で4億800万円減少し、全体に占める割合は32.3%見込まれています。

義務的経費以外の経費では、老朽化した公共施設などの改修をはじめとした公共工事、各会計への繰出金のほか、将来に備えた基金積み立てや補助費などの政策的経費などにより、全体に占める割合は67.7%見込まれています。以上のことから、平成19年度と比較すると義務的経費の割合の改善により、財政の「ゆとり」は増していると分析できます。

※扶助費：各種の法令に基づき非扶助者に対して、その生活を維持するために支出する福祉や医療にかかる経費のこと。

第4話は、財政のゆとりについての説明でした。次号では「性質別経費の比較」についてお知らせします。